

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子・父子家庭及び精神障がい者などに対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた各種「医療費受給者証」を提示することにより医療費助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成29年8月から心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療の受給要件を備えている小中学生は、子ども医療費助成からこれら医療費助成に切り替えを行っている。

注：受給者数は、令和元年度までは受給者証の交付数の年間平均（前年度2～1月）、令和2年度からは受給者証の交付数の年度平均（4月～3月）

(1) 子ども医療費助成

昭和48年4月から医療費助成を行っている。対象者は、24歳までの者。18歳までの者には所得制限は設けていない。大学生等は所得制限を設けている。

平成20年度から愛知県の補助制度は、出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。併せて豊田市では平成20年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

令和2年度から単独事業として高校生世代及び大学生等の入院の助成を開始した。

子ども医療費受給者数(就学前)及び1人当り助成額(円)(県補助事業)

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	23,758	97.0	22,865	96.2	21,817	95.4	20,771	95.2
1人当り助成額	36,314	100.5	28,338	78.0	35,429	125.0	36,660	103.5

子ども医療費受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(円)(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	33,901	99.0	33,578	99.0	33,294	99.2	32,962	99.0
1人当り助成額	35,084	102.1	29,940	85.3	33,037	110.3	34,714	105.1

子ども医療費申請者数(高校生世代・大学生等)及び1人当り助成額(円)(市単独事業)

年度	2	3	4
申請者数	111	113	119
1人当り助成額	62,642	68,980	78,674

(2) 心身障がい者医療費助成

昭和48年10月から医療費助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳1～3級(腎臓機能障がい4級まで、進行性筋萎縮症6級まで)所持者、療育手帳A・B判定を受けた者又は自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療費受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	4,876	101.7	4,908	100.7	4,964	101.1	5,043	101.6
1人当り助成額	170,043	104.0	164,318	96.6	167,005	101.6	170,142	101.9

(3) 母子・父子家庭医療費助成

昭和 53 年 11 月から医療費助成を行っている。対象者は母子若しくは父子家庭のうち 18 歳以下の子どもを扶養している父母等及びその子ども又は父母のいない 18 歳以下の子ども。所得制限を設けている。

母子・父子家庭医療費受給者数及び 1 人当り助成額（円）

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	5,802	96.3	5,598	96.5	5,511	98.4	5,338	96.9
1人当り助成額	38,192	99.9	36,439	95.4	37,313	102.4	40,000	107.2

(4) 精神障がい者医療費助成

昭和 63 年 10 月から医療費助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、自立支援医療費(精神通院)受給者及び精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の者。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療費受給者数(自立支援医療費受給要件者除く)及び 1 人当り助成額(円)

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	1,786	107.0	1,915	107.2	1,988	103.8	2,088	105.0
1人当り助成額	174,316	100.9	166,561	95.6	173,872	104.4	174,499	100.4

精神障がい者医療費受給者数(自立支援医療費受給要件者)及び 1 人当り助成額(円)

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	3,961	110.9	4,240	107.0	4,429	104.5	4,641	104.8
1人当り助成額	21,668	93.8	20,996	96.9	19,993	95.2	19,264	96.4

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療費助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(おおむね 1~3 級)、精神障がい者手帳(1・2 級)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(生計維持者が非課税)、要介護認定者(要介護 3~5 で生計維持者が非課税)等一定の要件を備えている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	元	対前年比%	2	対前年比%	3	対前年比%	4	対前年比%
受給者数	7,206	101.9	7,368	102.2	7,405	100.5	7,480	101.0
1人当り助成額	110,389	105.4	93,878	85.0	105,613	112.5	105,808	100.2

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

各種研修の実施

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため	
研修名	日程	内 容
会長副会長研修	12月6日	テーマ：単位民児協の会長・副会長の役割について 講 師：福祉総合相談課
主任児童委員研修	10月26日	テーマ：子どもの虐待と防止のために 講 師：虐待防止活動家 富田 正美 氏
	2月24日	テーマ：里親制度について 講 師：梅ヶ丘学園 施設長 中屋 浩二 氏 テーマ：「様々な家庭・子どもへの対応と虐待防止」 講 師：子ども家庭課
全員研修会 (市民児協主催)	1月12日	テーマ：「“民生委員児童委員とは？”“〇〇地区民生委員児童委員協議会とは？” ～その機能と役割りに対しての、私からのエールと期待～ 講 師：名古屋医専 教官 山村 史子 氏
新任委員研修	4回実施	内 容：委員としての基本事項の修得、委員の職務に必要な福祉制度等に関する知識の習得 講 師：福祉総合相談課

◆ 生活保護

日本国憲法第25条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率

(各年度末)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
30	425,340	1,734	2,348	5.52	10.2	16.6
元	424,053	1,716	2,270	5.35	10.1	16.4
2	421,280	1,784	2,377	5.64	10.1	16.3
3	418,284	1,803	2,353	5.62	10.1	16.1
4	416,747	1,757	2,279	5.47	10.3	16.3

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%)

(各年度末)

年度	30	元	2	3	4
高齢者世帯	45.5	46.7	46.2	45.1	45.5
母子世帯	6.6	6.1	6.7	6.3	6.1
傷・障世帯	33.2	32.7	31.3	31.7	31.9
その他世帯	14.7	14.5	15.8	16.8	16.5

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯)

(各年度総数)

年度	30	元	2	3	4
開始世帯数	253	235	334	269	253
廃止世帯数	253	235	334	269	253